

令和3年10月11日

福知山市議会議長 様

会派名 蒼士会  
代表者名 野田 勝康



政務活動費実績報告書

令和3年4月1日付け議会発第25-3号により交付決定のあった政務活動費において、令和3年度上半期（4月から9月）の政務活動が完了したので、福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び第3項の規定により、下記のとおり実績報告書を提出します。

記

- 1 令和3年度政務活動費の額（上半期） ¥28,700※
- 2 政務活動費の対象となる経費の内訳

項目	金額（上半期）	主な支出内容
調査研究費	13,860※	タブレット端末通信費
研修費	10,000※	自治体議会特別セミナーin 福知山
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	4,840※	トナー代金
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	28,700※	

添付書類

- ・政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- ・政務活動費の収入額及びその内容に関する書類
- ・政務活動費の支出額及びその用途に関する書類
- ・政務活動費の支出に係る領収書の原本又はこれに準ずる書類



支出科目：【調査研究費】

合計金額：¥13,860※ 以下に領収証添付

タブレット端末通信費会派負担分金 令和3年度上半期分 (4月～9月)

公 納入通知書兼領収書

口座番号 01090-7-960071 加入者名 福知山市会計管理者

令和3年度 番号 6700026236-00-00

〒 -  
福知山市字内記 13番地の1  
納付者  
蒼士会 様

タブレット端末通信費議員負担金  
(会派請求分)  
令和3年度 上半期分

納付金額 13,860円

納入期限 令和3年 9月28日

所属 01010000 市議会 議会事務局

会計 01 一般会計

款 22 諸収入

項 04 雑入

目 03 雑入

節 01 雑入

細節 60 その他の雑入

説明 15 タブレット端末通信料議員負担金

上記のとおり納付してください。

令和3年 9月15日  
福知山市長  
大橋 一夫

上記のとおり領収しました。

京都府福知山市 市町村コード 262013

領収日付印



(納付者保管)

納 め る と こ ろ	
福知山市役所会計室及び各支所出納窓口	
京都銀行	本店・支店
京都北都信用金庫	本店・支店
京都丹の国農業協同組合	本店・支店
関西みらい銀行	福知山支店
近畿労働金庫	福知山支店
但馬銀行	福知山支店
但馬信用金庫	福知山支店
福知山市内の京都農業協同組合	
福知山市内の中兵庫信用金庫	
近畿2府4県の郵便局 (大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)	

65000081230000



# タブレット会派内使用状況一覧

(令和3年4月1日～令和3年9月30日) 2-1

日付	案件 (タイトル)	発信者
4月7日	議会だよりについて	足立
4月22日	議会改革委員会からの確認事項	足立
4月23日	福知山市議会会議規則について	足立
4月23日	福知山市議会会議規則について	足立
4月23日	福知山市議会会議規則について	野田
4月26日	各派幹事会の議題	足立
5月10日	後期二年への抱負について	足立
5月11日	お問い合わせの件	足立
5月11日	お問い合わせの件	足立
5月13日	後期二年に向けた抱負	足立
5月31日	6月議会一般質問通告書	足立
5月31日	6月議会一般質問通告書	足立
5月31日	6月議会通告書	足立
5月31日	写真	足立
6月1日	一般質問に対するお問い合わせの件	足立
6月1日	通告書の件	足立
6月1日	通告書の件	足立
6月2日	広報広聴委員会活動計画	足立
6月2日	広報広聴委員会活動計画	足立
6月2日	広報広聴委員会活動計画	足立
6月3日	一般質問通告書について	足立
6月3日	一般質問通告書の訂正について	足立
6月3日	漏水の件	足立
6月3日	総務防災委委員会調査研究テーマ	足立
6月9日	漏水の表のタイトルのみ訂正	足立
6月13日	スクリーン投影資料	足立
6月18日	写真	足立
6月24日	研修受講報告書	足立
6月24日	写真	足立
6月24日	写真	足立
7月7日	議会だよりの新しいコラム	足立
7月7日	広報広聴委員会図書購入の件	足立
7月8日	議会だよりの新しいコラム	足立
7月8日	編集後記	足立



(様式1)

令和3年8月19日提出

福知山市議会  
議長 様

会派名 蒼士会  
代表者名 野田 勝康



### 政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 令和3年5月18日(火) 13時30分～16時
- 2 視察研修先 ○ 福知山市議会・全議員協議室
- 3 参加者氏名 高橋正樹 足立治之  
以上2名
- 4 経費 合計10,000円(5,000円/1人あたり)
- 5 視察・研修項目 ○ 「議員の資質向上と政務活動費活用策」の講演
- 6 添付資料 資料(別紙のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



(様式2)

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 蒼士会 )

5月18日(火) 福知山市議会(全議員協議会室にて) 13:30~16:00  
視察・研修項目・(視察項目毎に、内容・比較検討と評価・方策と課題を作成)

1 視察研修内容

講師：自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

①議員の資質向上の在り方 ②「二元代表制」における議会活動 ③政務活動費の適正使用

④政務活動費の政策的活用 おもにこの四点について研修を受けた

○市議会の機能が十分に発揮されているか。 ○首長に対する遠慮がないか。

議会とは、二元代表制に基づき審査・議事・提案・決定・監査・議決・承認・諮問する機関であり

審議・熟議を十分に施し、執行部と議会が車の両輪として機能しなければならない。

○議会は議決機関であり、そのための審議・熟議をする場所である

議決の対象となる条例・予算・決算の中でも予算審査が重要であり、予算は承認するだけのものでは

ない。予算は議会が決定するものであり、予算を作り変えるのが議会である。単なる承認機関と

なつてはいけない。執行部から提出された予算は修正が当然であり、その修正により執行部の政策

立案の質が向上していくのである。政策立案の向上のためにも、議員は政務活動費を使用し、政策

提案するのが本来の一般質問の正しい姿である。議会の政策形成機能に関心を持って議員活動を行

うことが重要である。

○議員の役割 議員になったら専門性が不可欠

議案審査などで、執行部より議員のレベルが低いようでは話にならず、執行部との対等な意見交換

をすることが重要であり、原案どおり可決では意味がなく、修正可決をさせるまで議員の専門性のレベルを上げることが必要。他の会派とも連携し賛同を得、内容の理解できない議案は否決が正当である。

○予期せぬことが発生した場合（コロナなど）、その中身を吟味出来るだけの研修を受けることが必要である。

その研修により専門性を高めることが重要である。執行機関の議案説明は50%程度は正しいが、あとの50%が正しいかどうかは公聴会などを開催し、参考人も呼び検討することも重要である。

議員は、議案説明に関して詳細な説明を求め、その内容が本当に市民のためになっているのかを見極めなければならない。執行部の作成した予算数字は、おおむね大雑把な数字であり、政務活動費を利用しその内容を研究しないと十分な吟味は出来ない。

○市長に専決処分をさせてはいけない。二元代表制が崩れて行き、議会の存在価値がなくなり市民の議会に対する信頼もなくなる。それを防ぐためにも議会は会期制ではなく、通年議会にするべきである。通年議会となれば、首長は専決処分が出来なくなり、議会の監視機能も高まる。再議制度も利用することが大切である。予算・条例は2/3以上、議案は1/2以上で可決する。執行部に対しては、是々非々の対応をすることが議会として正しいスタンスである。そのためにも議員どうしの十分な議論を尽くし、政策立案をしていく事が重要である。

○議会改革で何を改革するのか。

審議機能のレベルを上げ、政策討論会などを開催することが重要である。

議員定数の削減は、議会改革ではない。

議会には、財政改革・行政改革などは当てはまらず、議会は多様な市民の声を反映する場所であり、その声を聞くための活動費用が政務活動費である。政務活動費の減額・返上などはとんでもないことである。コロナが蔓延している時には、その時なりの政務活動がある筈であり、調査委託などにより政務活動費を使用することは可能である。視察に行けないのであれば、行けないなりの方法を考えることが重要である。

議員定数の減少・政務活動費の返上・議会の日数減などは、議会としてやってはならない行為である。議会改革審議は、全議員で行う事と他の議会との意見交換を行うことも重要である。

#### ○政務活動費について

政務活動費は、調査研究費・研修費・広報費・資料作成費・事務費・事務経費・人件費等に使用されているが、その中でも調査研究費を中心に使用し調査研究に関連した行動を議員はすることが重要である。よって、政務活動費の返却などありえず、政務活動費にほぼ全額使用されるのが望ましく、その成果を報告することこそ重要である。具体的にその活動費はこの委員会のこの問題の調査に使用したなどと自信をもって言えるようにならなければならない。その実績を持って、政務活動費の増額をお願いして行くことこそが議会の発展に繋がっていく。

#### ○議会のやらなければならない事

- ・福知山市の事業の調査に対して政務活動費を使用する
- ・12月議会で新規事業の説明させることが大切
- ・市長が提案した事業について政策立案することが大切

その政策立案のための経費や一般質問の際の政策活動費に政務活動費を使うことが重要

○政務活動費は、単なる観光視察に使用することは不可である。その市が抱える問題として観光が上がっているのならば政務活動費の使用は可であるが、そうでない場合は不可である。

○コロナ禍での議会運営について

何が起こるか予想できない現在、非常事態に備えた議会運営を計画し、本会議のオンライン化など危機管理のための準備を進めることが重要である。

【受講の感想】

議員にならせて頂き、2年と3カ月が過ぎようとしています。今回受講した研修で、今の自分に喝を入れることが出来大変感謝しています。我々議員は、市民の代表であり執行部とも対等であることを再認識し政務活動費を有効に活用し今後の議員活動に生かして行きます。



支出科目：研 修 費

合計金額：10,000円 (5,000円×2名) 高橋正樹 足立治之2名受講

領収書貼付

領 収 書

蒼士会 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、「自治体議会特別セミナーin福知山」受講料として。

@5,000円×2名分=10,000円

令和3年5月18日

自治体議会研究所 (三重県津市白山町二本木545)

代表 高 沖 秀 宣 (印)

支出科目：【資料作成費】

合計金額：¥4,840※ (9,680円÷2=4,840円) 以下に領収証添付

トナーカートリッジ(ブラザーTN-29J)

領収証

No. \_\_\_\_\_

福知山市議会 蒼士会 様

2021年 5月 18日

金額

79680-

但  トナーカートリッジ代

飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

〒620-0035

京都府福知山市字内記72番地の1

10%(税込・税抜)金額 消費税額等



株式会社 報国堂

代表取締役 足立 正

現金・カード・( )

登録番号

HISAGO BS0809

納品書

620-0035

京都府福知山市内記13 福知山市役所5F



株式会社 報国堂

代表取締役 足立 正

〒620-0035 京都府福知山市内記72番地の1

TEL. (0773)22-2888 FAX. (0773)22-2875

取引銀行

福知山市議会 蒼士会

様

得意先コード 年月日 伝票番号

2021年05月11日 00007909

下記の通り納品申し上げます

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額		
トナーカートリッジ ブラザー-TN-29J	1	箱	8,800	8,800		
備考	税抜額	8,800	消費税額	880	合計	9,680